

栃木県後期高齢者医療広域連合 女性活躍推進法に基づく取組等（令和2年度）

1 女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

栃木県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画

2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

【取組目標】各役職段階にある職員に占める女性職員の割合の向上

- ・広域連合の職員は、県内市町からの派遣職員で構成されており、派遣職員の決定は派遣元市町で行われています。派遣職員に男女の別は問わない旨を説明し派遣依頼をしています。
- ・令和2年度までに各役職段階の女性職員の割合の合計値を10%以上とすることを目標としています。

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各役職段階の女性職員の割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

3 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 女性職員の採用割合

- ・県内市町からの派遣職員を除く、広域連合で採用を行っている女性職員の採用割合です。

年度	採用人数		女性の採用割合
	男性	女性	
令和元年度	1人	13人	93%
令和2年度	0人	14人	100%

(2) 職員の女性割合

年度	非常勤職員等を含めた広域連合職員	委託に基づく派遣労働者
令和元年度	40%	100%
令和2年度	46%	100%

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

職名	令和元年度			令和2年度			伸び率
	女性(A)	男性	計	女性(B)	男性	計	
事務局次長	0人	1人	1人	0人	1人	1人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	
課長	0人	3人	3人	0人	3人	3人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	
リーダー	0人	6人	6人	0人	6人	6人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	

※ 管理職＝本庁課長相当職以上、広域連合では事務局次長が管理職にあたる

(4) 中途採用（実務経験者や中途退職者の再任用）の男女別実績

	男性	女性
令和元年度	0人	0人
令和2年度	0人	0人

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 継続勤務年数の男女差（任期の定めのない常勤職員に限る）

- ・広域連合の常勤職員は、県及び県内市町からの派遣職員で構成されています。
- ・原則は3年間同じ職員の派遣の継続を依頼しています。

	男性平均	女性平均	差（男－女）
令和元年度	2年	1.67年	0.33年
令和2年度	2.27年	1.40年	0.87年

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

年度	性別	対象者数	取得者数	取得率	取得期間 (5日未満)	取得期間 (5日以上2 週間未満)	取得期間 (2週間以上)
令和元年度	男性	0人	—	—	—	—	—
	女性	0人	—	—	—	—	—
令和2年度	男性	0人	—	—	—	—	—
	女性	0人	—	—	—	—	—

(3) 男性の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

年度	対象者数	配偶者出産休暇		育児参加休暇		
		取得者数	合計取得日数	取得者数	5日未満取得率	5日以上取得率
令和元年度	0人	—	—	—	—	—
令和2年度	3人	2人	3日	0人	—	—

(4) 超過勤務の状況（管理職を除く）

年度	超過勤務手当対象職員数	月平均
令和元年度	25人	18.1時間
令和2年度	25人	13.2時間

(5) 年次休暇等取得率

年度		付与日数	取得日数	取得率
令和元年度	常勤職員	20日	11.8日	59.1%
	非常勤嘱託員及び臨時職員	17.7日	14.6日	82.6%
令和2年度	常勤職員	20日	12.4日	62.0%
	非常勤職員	13.8日	13.1日	95.0%